

平成28年度 利用調整指数表

フリガナ
児童氏名

基本指数（父母それぞれが事由 から の中で、いずれか1つの項目を適用します。）

該当する点数欄に をして、添付書類を確認のうえ記入してください。在園期間、添付書類について詳細は入園のしおりをご確認ください。

事由	状態	父	加算	母	加算	在園期間	添付書類
労働	1日8時間以上の労働を常態 (月:168時間以上)	27	月20日以上の労働 3	27	月20日以上の労働 3	就学前までの保育が必要な期間	勤務等の証明書 自営業の方は別途証明が必要となります
	1日7時間以上8時間未満の労働を常態 (月:147時間以上168時間未満)	25		25			
	1日6時間以上7時間未満の労働を常態 (月:126時間以上147時間未満)	23		23			
	1日5時間以上6時間未満の労働を常態 (月:105時間以上126時間未満)	21	居宅外で労働 2	21	居宅外で労働 2		
	1日4時間以上5時間未満の労働を常態 (月:64時間以上105時間未満)	19					
	内職での労働		16	16			
出産	産前1ヶ月～産後2ヶ月の間に入園を希望する場合			20		産前1ヶ月～産後2ヶ月	
保護者の疾病・障害	1ヶ月以上入院している場合(予定の場合を含む)	35		35		就学前までの保育が必要な期間	診断書
	診断書の日常生活能力の程度が「1」の項目に該当する場合	29	保育を必要とする程度が1 2	29	保育を必要とする程度が1 2		
	診断書の日常生活能力の程度が「2」の項目に該当する場合	26		26			
	診断書の日常生活能力の程度が「3」の項目に該当する場合	25	保育を必要とする程度が2,3 1	25	保育を必要とする程度が2,3 1		
	診断書の日常生活能力の程度が「4」の項目に該当する場合	23		23			
	指定用紙以外の診断書の交付を受けている場合	15		15			
	身体障害者手帳1級または精神福祉手帳1級及び療育手帳Aの交付を受けている場合	31		31			身体障害者手帳 又は 精神福祉手帳 又は 療育手帳
	身体障害者手帳2級または精神福祉手帳2級及び療育手帳Aの交付を受けている場合	30		30			
	身体障害者手帳3級または精神福祉手帳3級及び療育手帳B・Cの交付を受けている場合	26		26			
身体障害者手帳4・5・6級の交付を受けている場合	24		24		手帳 又は 介護認定証 又は 診断書 + 介護スケジュール		
介護・看護 同居親族等の その他介護	児童(手帳1級・療育④・Aの交付を受けている)を介護している場合	25	居宅内 5	25		居宅内 5	
	児童(手帳2級・療育B・Cの交付を受けている)を介護している場合	24		24			
	成人(手帳1・2級または介護度4,5の同居一親等)を介護している場合	23		23			
児童を介護している場合(上記以外)	20		20				
成人を介護している場合(上記以外)	15		15				
災害	災害の復旧(豪雨・地震・火災等、居住している住居を対象)	55		55		全壊・大規模半壊 罹災年月日から1年	罹災証明書
求職活動	稼働予定(入園希望月中に勤務開始予定の勤務等の証明書がある)	労働の指数を使用		労働の指数を使用			勤務等の証明書
	稼働予定(内定等を受け入園月に労働する誓約書がある)	15		15		1ヶ月	誓約書
	求職中(求職活動支援機関等利用証明書あり)	10		10		3ヶ月	
	求職中	5		5			
就学	ハローワークでの職業訓練	26		26		保護者の就学終了まで	在学証明書 + 受講スケジュール
	1日6時間以上(月16日以上)の就学を常態(学校教育法に定めるもの・準じた施設)	25		25			
	1日4時間以上6時間未満(月16日以上)の就学を常態(学校教育法に定めるもの・準じた施設)	22		22			
	上記以外(通信教育、日本語学校を含む)の就学を常態	10		10			合格通知等 + 受講スケジュール
	入園希望月に就学が決定されている 1日6時間以上(月16日以上)の就学を常態(学校教育法に定めるもの・準じた施設)	23		23			
	入園希望月に就学が決定されている 1日4時間以上6時間未満(月16日以上)の就学を常態(学校教育法に定めるもの・準じた施設)	20		20			
	入園希望月に就学の予定がある	8		8			
虐待DV	虐待・DVを受けるおそれがある・受けている	120		120		就学前までの保育が必要な期間	公的機関が発行する証明書
	その他市長が認めた場合(理由)	状況による		状況による			
	ひとり親(児童扶養手当認定者・ひとり親家庭等医療費助成制度の対象者・戸籍謄本で確認できる方、等)	55		55			手当等受けていない方は戸籍謄本

- 労働及び就学は月の従事時間を21で除し、一日あたりの従事時間に換算します。労働の場合加算項目は該当すれば複数つきます。
- 保護者の疾病・障害の添付書類の診断書は、指定様式にてご提出下さい。
- 介護・看護の場合で被介護者の診断書を提出する方は、様式は問いません。
- 介護スケジュール、受講スケジュールの指定様式はありません。介護先・受講先のスケジュールを添付してください。自作のスケジュール表でも結構です。

裏面もご記入ください